

## 個人住民税と軽自動車税が改正されます

個人住民税、軽自動車税について=市民税課 ☎7167-1124  
所得税について=柏税務署 ☎7146-2321

### 住宅ローン控除の延長と控除限度額を拡充

居住年の適用期限を平成29年12月31日まで延長し、適用期限内に居住用として利用した場合の控除限度額が拡充されました。個人住民税は平成27年度から適用されます。

次の全ての条件を満たすかた ▶平成26年1月～平成29年12月末までに入居している ▶所得税の住宅ローン控除を受けている ▶所得税において控除しきれなかった住宅ローン控除可能額がある

	居住年	住宅区分	借入限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除額	個人住民税の控除限度額
現行	平成25年1月～12月	一般	2,000万円	1.0%	20万円	200万円	所得税の課税総所得全額等×5% (最高97,500円) ●控除限度額の内訳 ■市民税 58,500円 ■県民税 39,000円
		認定	3,000万円	1.0%	30万円	300万円	
延長	平成26年1月～3月	一般	2,000万円	1.0%	20万円	200万円	所得税の課税総所得全額等×7% (最高136,500円) ●控除限度額の内訳 ■市民税 81,900円 ■県民税 54,600円
		認定	3,000万円	1.0%	30万円	300万円	
延長・拡充	平成26年4月～平成29年12月	一般	4,000万円	1.0%	40万円	400万円	所得税の課税総所得全額等×7% (最高136,500円) ●控除限度額の内訳 ■市民税 81,900円 ■県民税 54,600円
		認定	5,000万円	1.0%	50万円	500万円	

※控除期間は10年間  
※住宅区分の「認定」とは、認定長期優良住宅と認定低炭素住宅  
※平成26年4月～29年12月までの欄の金額は、消費税等の税率が8%または10%で算出

### 上場株式等の配当・譲渡所得等に係る20%本則税率の適用

#### ■上場株式等の配当等に係る税率

申告分離課税	合計	平成25年分まで	平成26年分以後
		10%	20%
内訳	所得税	7%	15%
	住民税	3%	5%
総合課税	所得税	累進税率 所得税5%～40% (平成27年分から最高税率は45%となります)	
	住民税	比例税率10% (市民税6%、県民税4%)	

#### ■上場株式等の譲渡所得に係る税率

申告分離課税	合計	平成25年分まで	平成26年分以後
		10%	20%
内訳	所得税	7%	15%
	住民税	3%	5%

#### ●住民税配当割・株式等譲渡所得割額の控除額の変更

上場株式の配当・譲渡所得(源泉徴収選択口座)については、確定申告不要ですが任意で確定申告をした場合、平成27年度からは、住民税所得割から税額控除される配当割・株式等譲渡所得割額は5%の額となります(平成26年度までは3%)。

#### ●「上場株式等の配当・源泉徴収選択口座の上場株式の譲渡所得」を確定申告した場合の注意事項

- ・配偶者控除や扶養控除などの判定では合計所得金額に算入されます。これにより、扶養控除が受けられなくなる場合があります
- ・介護保険料や国民健康保険料に影響が出る場合があります
- ・後期高齢者医療制度の窓口負担の割合は、総収入金額を基準としていることから、1割から3割へ負担割合が大きく変更となる場合があります

◎詳しくは、各担当課にお問い合わせを

## 事業主の皆さんへ

### 年末調整説明会

時 11月12日(水)午後1時30分～3時30分  
所 アミュゼ柏  
用 柏税務署の管内区域の事業主(給与支払者)のかた  
他 年末調整等に必要書類は会場配布。税務署から別途送付する「出席票兼関係用紙請求書」を事前に書いて持参を。11月11日(火)午後1時30分～3時30分=野田市役所、11月13日(木)午後1時30分～3時30分=あびこ市民プラザでも実施

### 個人住民税の特別徴収を徹底

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税特別徴収を実施する義務があります。千葉県と県内市町村は、平成28年度から特別徴収の一斉指定を行いますので、皆さん準備をお願いします。

◎詳しくは、千葉県と市のホームページで確認を

## 給与所得者のかたへ

0～15歳に対する扶養控除は廃止されましたが、個人住民税の非課税限度額の算定には扶養親族の人数が用いられます。年末調整のときには必ず記入してください。



## 平成27年4月1日から軽自動車税の税率が改正

#### ●原動機付自転車・二輪車関係と小型特殊自動車

種別区分	現行	改正
		2,000円
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円
軽二輪	90cc超 125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
小型二輪	125cc超 250cc以下	2,400円
小型特殊自動車	250cc超	4,000円
農耕作業用(最高速度35km毎時未満)	1,600円	2,400円
	その他 特殊作業車	4,700円
		5,900円

#### ●三輪と四輪以上の軽自動車

種別区分	(現行)平成27年3月31日以前に登録	改正		
		平成27年4月1日以後に新規登録(A)	新規登録から13年超(重課課税)(B)	
三輪(660cc以下)	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上(660cc以下)	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

※平成27年4月1日(賦課期日同日)に新車新規登録される車両の平成27年度軽自動車税は改正税率(A)が適用  
※平成28年4月1日以降に初度検査から13年を超える車両の軽自動車税は改正税率(B)が適用

子どもと未来の柏のために

## 放射線対策 NEWS NO.047

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

掲載情報は10月23日現在のものです

### ■ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部を助成

保健所総務企画課 ☎7167-1255

放射性物質による内部被ばくの状態を皆さん自身で確認することを目的に、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定に要した費用の一部助成しています。

対象者/柏市に住民票があり、測定日に妊婦か高校生(相当年齢)以下のかた

助成額/1人3,000円以内※生活保護を受けているかたは6,000円以内。1人1回限り

助成期間/来年3月31日(火)まで

用 測定結果用紙・領収書の原本・通帳・認印を持って、保健所総務企画課(ウェルネス柏3階)へ直接持参を

他 妊婦のかたは母子健康手帳、生活保護を受けているかたは保護受給証明書を持参

◎郵送での申請方法など、詳しくは問い合わせを

### ■住宅等の自主的除染に係る費用の賠償について東京電力が公表

東京電力福島原子力補償相談室(コールセンター) ☎0120-926-404

東京電力は、放射性物質による汚染を懸念し、自ら所有する住宅等の除染作業(自主的除染)を実施した個人・法人・個人事業主に対しての損害賠償請求の内容を公表しました。

◎詳しくは、東京電力のホームページで確認を

## 放射性物質の検査結果 10月1日～17日検査分

■市内の農産物		用 農政課 ☎7167-1143
[北部]ダイコン、カブ、サントウサイ	検出下限値未満	
[南部]サツマイモ		
[手賀沼周辺]クリ、サトイモ、ダイコン、ウリ、カブ		

■給食食材		用 各学校保健課 ☎7191-7376
牛乳	検出下限値未満	
■小・中学校(提供した給食1週間分)		用 各学校保健課 ☎7191-7376
自校調理13校、給食センター	検出下限値未満	

■保育園(提供した給食1週間分)		用 保育園運営課 ☎7167-1137
公立・私立合計24園	検出下限値未満	

#### ■表記の説明

N=Nal(Tl)シンチレーションスペクトロメータ  
用=ゲルマニウム半導体検出器  
検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます